

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2483号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

農山村では、いま「人・土地・ムラの3つの空洞化」が進行している。

1960年代から70年代前半の高度成長期に激化した若者の地域外への流出(人の空洞化)は、地域に残された親世代の世代交替期である80年代には農林地の荒廃化へと転化した(土地の空洞化)。そして、90年代以降には、「ムラの空洞化」がそれに折り重なる。高度成長の波にさらされても強靱にその機能を維持していた農山村集落(ムラ)の「危機バネ」がかげりを見せ、自然災害、鳥獣害、経済基調や政策変化等の様々なインパクトが、地域存続に決定的な影響を与え始めている。

しかし、こうした空洞化も現象面のそれに過ぎない。これらに伴って、もうひとつのより本質的な空洞化が進んでいることを知る必要がある。その理解のために、次のような場



梅雨空のゆり園(宮城県一迫町)

農山村と「地域再生」

東京大学大学院助教授 小田切徳美

だ」といふ。

こうした場面に遭遇した時、地域の人々がそこに住み続ける意味や誇りを喪失しつつあると感ずずにはいられない。それは、「誇りの空洞化」と言えるのではないだろうか。高度成長期から現在まで続く農山村からの人口流出は、賃金・所得格差のみ

面を再現しておこう。ある山村では、独居高齢者の母が、年に1〜2回の子どもの帰省を待ちわびながらも、「うちの子には、ここには残って欲しくなかった」という。また、「若者定住」を力説する地域の経済団体の幹部は、別の場面で「いまの若い者は、都会に出るのが当たり前

ならず、このような要素も加わった根深いものである。そして、この「誇りの空洞化」を払拭するプロセスこそが、実は「地域づくり」に他ならない。各地における試みの中で、「誇りあふれる地域を創造」「地域の誇りを発掘」などのスローガンがしばしば掲げられるのは、このような文脈においてである。そして、当然のことながら、現在の政策課題となっている「地域再生」もそうあるべきである。

「地域再生」は、農山村をこうした深みからとらえる必要がある。昨年10月に設置された地域再生本部は、「地域再生」の目標を、「地域経済の活性化と地域雇用の創造」として、規制緩和を中心とした各種のプログラムを準備している。しかし、それだけでは対応できない「誇りの空洞化」の存在を忘れてはならないのである。

もくじ

政 策	教育委員会の設置選択制など提言 = 地方分権改革推進会議が最終意見【解説】.....(2)
フォーラム	浴衣がけとクラシック音楽 異文化による新しいまちづくり = 群馬県草津町(4)
情 報	カプセルNOW & NEW = 新しい施策への取り組み(8)
随 想	西ドイツに学ぶ農村整備について佐賀県神埼町長 田原英征.....(9)
情 報	政策レーダー(11)

地方分権改革推進会議が最終意見解説

教育委員会の設置選択制など提言

地方分権改革推進会議（議長・西室泰三東芝会長）は5月12日、「地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見 地方分権改革の一層の推進による自主・自立の地域社会をめざして」と題する意見をまとめ、小泉純一郎首相に提出した。

意見は、「地方にできることは地方に」との観点から、「地方の自由度拡大」「行財政運営の効率化」について改革案を提言するとともに、市町村合併の推進や広域連合等の活用など、「地方行政体制の整備」についても改革を求めた。分権改革会議は、これで3年間にわたる審議を終え7月に解散するが、同意見は「おわりに」で、政府に対し「会議意見のフォローアップを実施する体制整備」も求めている。

最終意見は、第一部「事務・事業の見直しや様々な方策による地方の自由度拡大」、第二部「地方公共団体の行財政運営の改革」、第三部「地方分権改革推進のための地方行政体制整備」の三部構成で、意見全体を「画一」「一律」「硬直」から「多様」「選択」「柔軟」へと集約した。

統合補助金拡大など提言

第一部の「地方の自由度拡大」では、地域における行政の総合化を推進するため、統合補助金化・交付金化の推進を求めるとともに、統合補助金等には依然、都道府県・市町村から自主性の拡大・審査窓口の一元化・事務負担の軽減などの要望があ

るとして、実態調査を踏まえた統合補助金の運用改善も要請した。併せて、社会保障関係補助金の「医療」「老人・介護」「福祉・保険」の三分野への統合や、保育所関連補助金・老人福祉施設等の施設整備補助金・金の統合補助金化も要請した。幼稚園・保育所についても「制度の一元化の実現の検討を進めるべきだ」とし、幼稚園・保育所の連携・合築推進のため保育所の施設基準等の緩和のさらなる推進、株式会社による幼稚園の設置・運営の全国化の検討、地方公共団体での幼保行政の担当事務局の自由選択などを提言した。また、地方の自主的な行政運営確

立のため、教育委員会制度について地方公共団体の行政組織の弾力化、教育行政の総合化、小規模教育委員会の活性化などのため、教育の政治的中立性を確保しつつ、「各地域の実情に応じて地方公共団体の判断で教育委員会制度を採らないという選択肢を認めるべきだ」とした。さらに、「児童の習熟度に応じた就学年齢や週間授業日数の弾力化、市町村教育委員会での学級編成基準・教職員定数設置等の決定などを提言した。農業委員会・普及職員についても、「設置するか、事務を市町村が行うかについて、市町村が自主的に選択できる制度へ移行する」など、その必置規制の一層の緩和と交付金の一般財源化を検討すべきだとした。

直轄事業については、地方公共団体の意見を十分に聴取し、事業箇所ごとの事業内容・直轄事業負担金の内容等について十分な情報を提供するとともに、直轄事業の事前協議制度等の導入も検討すべきだとした。一方、産業廃棄物については、「近年、不法投棄が深刻な社会問題となっている」と指摘。広域的な不法投棄に対する国の対応強化と、国の適切な財政支援等により都道府県等が行う公共関係による処理施設の整備推進を図ることが必要だと指摘。

併せて「今後、産業廃棄物処理に係る国の総合的な責任をさらに明確化すべきだ」とした。

意見は、さらに、法令面での地方の権限強化も提言した。地域の実情に応じた行財政運営の実現には、法令による全国一律の規制の弾力化と条例の機能強化等、法令面での地方の権限を強化するための制度のあり方を検討することが必要だとし、まず「自治事務」について、国の法令は基本的な制度設計にとどめ、それ以外は個々の法令で条例への授權範囲を大幅に拡大していくべきだとした。さらに、「条例に委ねるべき範囲の一般原則・基準を設定して包括的に条例への授權範囲を拡大することや、条例が一定の範囲内で政省令に規定された内容の弾力化を図りうる仕組みづくりといった地方公共団体の立法機能の強化に向けた方策」も検討すべきだとした。併せて、国が地方の制度を創設・変更する場合や、地方公共団体に開く計画策定・変更負担の決定を行う場合は、地方公共団体に早い段階から参画する機会を制度的に確保するよう提言した。

シティ・ネマジャー制導入も

第二部の「行財政運営の改革」では、「情報提供の徹底なくして住民自治の拡充なし」との認識の下、情報公開と説明責任の徹底を要請。特に、説明責任については、「最も重要なのは地域住民への説明責任であり、国と都道府県に対しての説明責任よりも重視すべきだ」とした。併

政 策

せて、住民にも「情報の受け手となるだけでなく、積極的に行政に関心を有していくことが望まれる」とした。また、住民自治の拡大には地方

議会の活性化も必要だと指摘。このため、特に大都市通勤圏の地方公共団体ではサラリーマンも議員になれるよう夜間・土曜日の議会の開催を要請。また、議員定数や報酬について、「自主的に決めるべきもの」とした上で、議会経費に関する経費の交付税措置について「議員定数や報酬の決定に影響を与えない仕組み」の検討を求めた。併せて、臨時会の招集請求要件の緩和や、首長が招集しない場合の議長の招集権の容認、複数の常任委員会への所属、委員会の議案提出権の容認などについて国に対し環境整備を要請した。

なお、住民投票制度については、市町村合併等での住民投票等を例に、住民意識の向上や民意の把握に役立つ一方、結論が安易な方向に流れたり結果を覆すには再度の住民投票が必要ではないかとの問題もあると指摘。今後、一般的な住民投票の制度的枠組み等を検討する際には、制度設計を法律で定めるか条例に委ねるか、住民投票の発議における首長・議会の判断の余地の程度、住民投票の対象事項、住民投票の結果の拘束力、投票の成立要件 などについて意見の集約が必要だなどと論点を整理することとめた。このほか、公私協働の推進のため、人材の育成や連携の場(プラットフォーム)の設定など、公私協働を推進するた

めの支援も要請した。

さらに、地方公共団体が地域の実情や規模等を踏まえ、組織のあり方を自主的に選択できるよう画一的な制度規制を緩和すべきだと指摘。現行制度でも認められている助役等の特別職や任期付職員の外部からの登用など地方公共団体における創意工夫を求めるとともに、地方議会と首長の権限関係、執行機関のあり方等についても地方が主体的に選択肢する、いわゆるシティ・マネジャー制等の多様な選択肢の導入を可能とすることも検討すべきだとした。

効率的行財政運営の推進では、住民を行政サービスの顧客と捉え、行政部門への民間の経営手法の導入を図る、「新しい行政手法(ニュー・パブリック・マネジメント)」の考え方が近年、諸外国で取り入れられ成果を挙げていると指摘し、わが国でも、地方公共団体の行財政運営改革に活かしていくことが必要だとした。併せて、行政目標を達成するため、目標の明確な設定、施策の実施、実績の客観的評価、その結果が目標に比して不十分な場合の原因究明及び行政への反映という「マネジメント・サイクル」も住民の参加を得つつ不断に推進していくべきだとした。さらに、民間との連携による効果的・効果的な公共サービスの提供として、公共サービスにおけるPFI、公設民営等の多様な提供手法の普及・定着、水道等の公営企業分野や教育・福祉・医療分野における民間との連携による公共サービスの

提供の拡大などを提言した。併せて、地方公務員制度について、行財政運営の自由度を拡大するため、「国家公務員制度に全面的に準拠する考え方を脱却することが必要」とし、任期付採用での給与決定など任期や報酬、勤務形態等について地方公共団体の判断で柔軟に決定できるようにすべきだとした。

このほか、電子自治体の実現では、公的サービスへの活用だけでなく民間サービスへの幅広い活用も今後の課題にあげた。会計事務についても、複式簿記や発生主義会計による行政コスト計算書、資産・負債を的確に把握する貸借対象表の作成など公会計改革を推進するよう求めた。

合併と広域連合活用も提言

第三部の「地方行政体制整備」では、地方行政体制の在り方は国家の統治機構の根幹に関わり、「国のかたち」の在り方を問うものだとし、改めて、中央政府は、国際化時代にふさわしい戦略性、機動性を持った組織により中長期的視野に立つた国家戦略の策定や国家としての制度設計とその実現に重点的に取り組む、地方公共団体は国にしかできないことを除き、地方の実情や住民ニーズ、受益と負担の関係等を踏まえた行政サービスを行う、との役割分担を明記した。

また、市町村(基礎自治体)と都道府県について、「個々の事務事業や権限の分担に当たっては、基礎自治体を最優先する『補完性の原理』

を踏まえた役割分担の明確化が必要だ」と指摘。その上で、基礎自治体については、少子高齢化や財政事情の深刻化が進行する中、自主的・効率的な行財政運営の推進、地域住民の生活圏に応じた行政区域の設定の視点から市町村合併を推進すべきだとした。併せて、市町村合併の進捗により基礎自治体間の行財政基盤の格差拡大も予想されるとし、基礎自治体としての自立困難な地域では、他の基礎自治体との連携や広域自治体による補完等について、より有効な制度を検討すべきだとした。

「広域連合」についても、都道府県間の広域連合等の活用による県域を超える課題への対処、現行制度でも可能な直接選挙により長や議会議員を選出する広域連合の成立を期待するとした。さらに、英国やスペインなどを例に挙げ、各地域の意向に応じた最終的な国と地方の機能分担のあり方が地域ごとに異なることや、一部地域で先行的に導入することを可能にする「一国多制度」を許容することも選択肢となりうるものと考えを示した。

なお、「道州制」については、今後、第二八次地方制度調査会など、地方公共団体で「論点を含め議論が深められることを期待する」との指摘にとどめた。また、「道州制」の導入と併せて国の地方支分部局の整理の必要性も指摘した。同時に、北海道での「道州制特区」について支援を求めた。

(自治日報記者 井田正夫)

現 地 レ ポ ー ト

浴衣がけとクラシック音楽

異文化による新しいまちづくり

国際アカデミー&フェスティバルコンサート



群馬県

く さ つ まち
草津町

草津町は群馬県の北西部、長野県境に位置する面積49.7km²、源泉「湯畑」を中心に標高1,200m付近に広がる人口7,700人の高原都市です。

町の就業人口の8割が第三次産業を占め、農工業はほとんどなく、観光を基幹産業とした町として発展してきました。観光客は年間30万人。温泉の歴史は古く今から1800年前に日本武尊に発見されたとも云われ、自噴泉としては日本一の毎分36,000リットルの湯量を誇り、その大半は町が管理し、各旅館ホテルなどの宿泊施設、公営浴場施設、道路融雪などに活用しています。

町づくりは草津町民憲章「歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを」を指針として古き良き温泉情緒を大切に守り育てながら、多様化する観光客のニーズに対応できる「温泉と高原、文化とスポーツの国際温泉リゾート草津」日本一元気な草津町を目指して進めています。

観光地としての現在までの歴史を振り返りますと、多くの方により親

◆観光と文化の町

草津町は群馬県の北西部、長野県境に位置する面積49.7km²、源泉「湯畑」を中心に標高1,200m付近に広がる人口7,700人の高原都市です。

町の就業人口の8割が第三次産業を占め、農工業はほとんどなく、観光を基幹産業とした町として発展してきました。観光客は年間30万人。温泉の歴史は古く今から1800年前に日本武尊に発見されたとも云われ、自噴泉としては日本一の毎分36,000リットルの湯量を誇り、その大半は町が管理し、各旅館ホテルなどの宿泊施設、公営浴場施設、道路融雪などに活用しています。

町づくりは草津町民憲章「歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを」を指針として古き良き温泉情緒を大切に守り育てながら、多様化する観光客のニーズに対応できる「温泉と高原、文化とスポーツの国際温泉リゾート草津」日本一元気な草津町を目指して進めています。

観光地としての現在までの歴史を振り返りますと、多くの方により親

◆観光と文化の町



フォーラム

生まれ、入り込み客数を増やしていくことに対して、先人の方々の英知と尽力により町づくりに際して様々な試行錯誤が繰り返されてきました。その結果、観光地の魅力を育て、町発展に貢献している画期的な事業がいくつかあります。

その中で特筆すべき事業、それが毎年8月の2週間開催される、クラシック音楽祭『草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル』です。この事業は昭和50年代、全国的に観光地の曲がり角と言われた時代に生まれた、新しい文化の祭典として今までと違った草津の魅力となって今日に至っています。

◆きっかけは群馬交響楽団のレベルアップ

昭和50年代から趣味嗜好の多様化などにより全国的な温泉地はなれが進む中、当町も例外でなく、温泉だけでなく観光客のニーズに沿った観光対策を文化や健康に求め模索してまいりました。映画『ここに泉あり』で地方オーケストラの草分け的存在として全国的にも知られる高崎市の群馬交響楽団がレベルアップを目指すために、アメリカのコロラド州アスペンで町ぐるみで行われている音楽祭を範とした練習環境を、県内に求めていたのもこの頃で、当時、私の父親が町長職を退き、群馬県教育委員及び町の観光協会会長を務めていたとき、当時の萩原草津町長とともに奔走し、アスペンと同じ環境である

こと、町づくりへの必要性を切望町の誠意は伝わり昭和55年に当地での音楽祭開催に至ったのです。

また、開催までの足跡をたどると群馬交響楽団の事務局長丸山勝広さんが、高い音楽性と技術は世界一流のアーチストからマンツーマンで教えを乞わなければならないことを信条に、ベルギーで暮らす当時ヨーロッパで活躍していたバイオリストであり指揮者でもあるベルリン芸術大学の豊田耕二先生を訪ね、指導を懇願したことから始まりました。豊田先生はこれを了承し、群馬の音楽監督に就任されたのです。

そのことは同時に、豊田先生の人脈をつうじて夏期休暇を利用してヨーロッパを中心に世界的な音楽家を招くことにもつながり、アスペンの音楽祭の特徴である先生と生徒によるマンツーマンのレッスン、さらにはコンサートを開催し一流音楽家の優れた音楽性を肌で感ずることのできる体制づくりの基礎になりました。

こうして、昭和55年8月21日、第1回『草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル』は幕を開けました。オープニングコンサートを飾ったのは言うまでもなく、群馬交響楽団による素晴らしい演奏となり、鳴り止まぬ拍手に感動を覚えた記憶がよみがえります。

第1回に参加された先生はオーボエのヴァインシャーマン先生ほか11名。そのうち、外国からは6名の先生方に参加いただきました。また、全国から78名の生徒が参加され新た

な試みによる町おこしが静かにはじまりました。

第1回の音楽祭のテーマは『J・Sバッハの音楽』。天狗山レストハウスで開催されたコンサートには大勢の聴衆が詰めかけ今までのないクラシック音楽に聞き入りました。

◆目標は異文化による新しい風

草津町は温泉と自然環境を最大の『売り』として歴史を刻み、観光の町として発展してきましたが、お客様の観光地に求めるニーズの変化に沿った、新たな試みの必要性からクラシック音楽という新たな文化を町づくりの一つに取り入れられました。

なぜ、親しみやすい邦楽でなく、クラシック音楽なのか、町のあちらこちらから疑問の声が聞かれたのも事実です。効果の面から振り返りますと、第一に今までにない客層の開拓がありました。全国にはクラシック音楽を嗜好とされる大勢の皆さんがいらっしやいます。また、音楽家を志す皆さんも同様です。このような皆さんが世界一流の音楽家の演奏を聞き、高い技術を学ぶ絶好の機会となるはずで、音楽祭ではコンサート部門ではなくむしろ、全国各地から参加する『音楽を志す人』が世界一流の音楽家からマンツーマンでレッスンを受けることに主眼が置かれ、技術の習得のみならず、先生と生徒とのふれあいをつうじて高い音楽性を感じることの意義、アットホームな中で先生、生徒によるコ

ンサートに詰めかける観客がさわやかな高原の環境の中でまさに、異文化をつうじて新しい草津温泉の魅力を感じていただく、このような深い目的を有していました。第二に『クラシック音楽』の持つ、ヨーロッパ的『感覚』が国際的な文化となり情報が発信されたことにより、一般的に温泉の持つ湯治場のイメージに変化を持たせて、草津温泉のあたらしいイメージを生んでくれたことです。観光客のこうした感覚『イメージ』の広がりは発展して行く重要な要素と考えます。

◆試行錯誤の運営術

音楽祭の主催は関信越地方における音楽振興を目的に設立された『財)関信越音楽協会』で町が支援していかちで始まりました。(町は第8回より主催に加わる)音楽祭の企画構成、講師、生徒募集など中身については関信越で行い、町は主に県、文化庁とともに運営費の補助、会場提供、輸送関係を受け持ち、期間中の2週間、役場、観光協会などの職員が改札、清掃、案内、輸送、昼食など細かい雑用一切を交代で各セクションを担当し運営を支援しました。当初、音楽祭専用のホールも練習会場も無い中、コンサート会場は、レッスン会場はどこであるのか、生徒の輸送、食事関係は、e.t.c.。クラシック音楽という初めての試みに関係者は誰もが戸惑い試行錯誤の中で手探りの状況で始められました。

フォーラム

コンサートは冬のスキー場レストハウス、レッスンは小中学校の教室、福祉会館の一室、仮設のプレハブなど音楽に適したものとはいえませんでした、特に冬のスキー場レストハウスをコンサート会場に使用したため、アットホームな中、コンサートを聞きながら回りの自然が満喫できる利点がありました。音響効果を得られるよう、天井や舞台そでへの反射版の取り付け、隣接する国道の騒音対策、雨天時の雨音対策にはヤシの繊維を屋根に張り、冷房がないため演奏の合間に窓の開け閉めを係員が行うなど音への対応には特に苦心いたしました。『音楽祭を定着させよう』そんな願いのもと、音楽祭全体をプロデュースする関係越音楽協会と役場、観光協会、旅館



天皇、皇后両陛下をお迎えする筆者

組合、商工会など町が一つになって運営にあたり第1回の音楽祭は無事終了しました。
◆皇室のご鑑賞も弾みに
 こうして、手探りの中ではじまったこのイベントも回を重ねる毎にソフト、ハード両面から整備が加えられ、現在までレッスンのためのセミナーハウスが県の補助金により10棟建設され、また、念願の専用コンサートホールはリゾート法の特定施設として吉村順三先生の設計により総工費23億円をかけて平成3年に現在の草津音楽の森に完成。
 平成15年は18人の講師陣、生徒も270名、観客総動員数も7、000人に達し音楽祭も恒例の音楽イベ



夜の街角コンサート

ントとして行われています。
 こうした中、24回の歴史の中で4回にわたり皇室のご鑑賞という名譽に授かることができました。
 昭和58年の第4回に初めて皇太子ご夫妻、中曽根前首相ご夫妻にコンサートをご鑑賞いただき、その後第7回に皇太子ご夫妻、念願のコンサートホール完成後の第14回に秋篠宮紀子様それぞれご鑑賞いただきました。また、昨年、天皇、皇后両陛下におかれては、二日間のご予定で草津をご訪問いただき、8月30日の音楽祭クロージングコンサートでモーツアルトやバッハの演奏をご鑑賞いただきました。皇室のご鑑賞はこの音楽祭にとっても、また草津町にとっても大変名譽なことであり、同時に国内でも有数の質の高い音楽



世界的クラリネット奏者カール・ライスター氏によるレッスン風景

祭として評価されている、大きな自信と、実感に結び付いたものでもあります。
◆温泉街への歩みより湯けむりに響くトランペットの響き
 音楽祭では地元有志を中心に組織された『アカデミー友の会』が発足、個人(会費101万円)、法人会員(会費105万円)を募り、会員同士の交流とともに音楽祭を側面から応援して行く体制づくりも動き出しました。この友の会で主催する『町角コンサート』は昭和59年の第5回から始まり、期間中には特別に編成されたアカデミーカルテットにより町の観光名所でカルテットによる日ごろどこかで聞いたことのある親しみ

フォーラム

やすい曲目を中心に、軽快なクラシック音楽が披露され、町の源泉『湯畑』広場では浴衣がけのお客さんが湯煙の向こうから盛んな拍手をしている、こんな光景も新しい草津の顔として魅力につながってきていると実感を覚ええました。

私も町長に就任する以前は、この友の会の会長として音楽祭に熱く深くかかわってまいりましたが、音楽祭も回を重ねる毎にこの街角コンサートも充実普及し、温泉街に響くクラシックのしらは観光客へ音楽イベントの開催を知らせるとともに、温泉地とは一種相反する異文化的な音楽祭と温泉情緒が不思議なものにもマッチし、温泉地の意外性の側

面がマスコミを通じて全国に浸透していくこととなったのです。

【目標は世界の音楽祭『アスペン』『ザルツブルグ』】

国際音楽アカデミーのこうした、先人の皆さんが生んだ文化の目を大切に育てていくことが私の使命でもあります。今年25回を迎えやと定着しつつあるものの、日本においてはやはりクラシック音楽そのものはごくわずかな層の支援を得ているに過ぎません。

音楽祭全体では確実な成果を収め、充実してきてはいるものの、運営面では文化のもつ宿命がもしれま

せんが、2週間の期間で総事業費1億82万円(平成15年)のうちコンサート収益の外は補助金や寄付金に依存している現状です。現在個人381人、法人16で組織されるアカデミー友の会の輪を広げ、より地域に密着した音楽祭にしていくことが結果的にいろいろな意味で、入場するお客さんや参加生徒を増やすことにつながると確信いたします。

音楽祭の手法となった『アメリカのアスペン音楽祭』では期間中、町全体が音楽祭ムード一色になり、町の各所で音楽スクール、コンサート、小さなアンサンブル、セミナーが開催され、世界中から8万人以上のお客さんが集まります。また、ザルツブルグでも同様の音楽祭が開催されており、こうした期間中は町のどこかに音楽があるような、本当の意味で地域に根差し、一体となった音楽祭を、25回の歴史をステップに目標としていきたいと考えています。

そのためには、まず音楽祭という文化を維持存続していくことと、多くの町民に理解をいただけるような試みを実践しながら、長いスパンでこの音楽祭を考え、町全体にとってより実効が及ぶように研究を重ねて行く必要を感じています。

今年も8月11日から30日までの14日間『パツハからベーターベンへ』をテーマに音楽祭は開催されます。クラシック音楽と温泉情緒、新しい草津を多くの皆さんに感じていただきたいと存じます。

(草津町長 中澤 敬)

大柴山梨県町村会長(高根町長)逝去



山梨県 町村会長 (全国町村会理事・政務調査委員)の大柴 恒雄氏(高根町長・七十二歳)は、五月三十日、療養先の病院にて逝去された。

同氏は昭和七年生まれ、高根町議会議員五期、昭和六十三年同町議会議長を経て、平成二年一月に町長に就任、現在四期目であった。平成十三年に山梨県町村会副会長、平成十五年六月

に山梨県町村会長・全国町村会理事・政務調査委員(財政部会)に就任された。

この間、高根町において、クリーンセンター(特定環境保全公共下水道)、ピュアランド(農業集落排水事業)を完成させるなど生活環境整備事業や福祉センター・デイサービスセンター、特別養護老人ホームを開設するなど保健福祉事業等に尽力し、町の振興発展に寄与された。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

損害保険

代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国23か所)

朝ごはん条例を制定

青森県 鶴田町

町は、健全な食生活の普及を目的とした「朝ごはん条例」を制定、4月1日から施行した。

同町は2000年に「鶴の里健康長寿の町」を宣言。しかし翌年実施した「食生活アンケート」で、子供達の約1割が朝食をとっておらず、4人に3人が夜食を食べ、3割強の子供が夜10時以降に就寝しているなどの実態が浮き彫りになった。このため食生活改善や食育推進を目的とする同条例を制定した。

条例は全11条で、「ごはんを中心とした食生活の改善・早寝・早起き運動の推進・安全・安心な農産物の供給・地産地消の推進・食育推進の強化・米文化の継承」の六つを基本方針としガイドラインと実施計画を設けている。

具体的な事業としては、町内の小中学校の給食からパックごはんを排し、全校に保温ジャーを配備して、子供が茶碗でごはんを食べられるようにしたり、小学校を対象に、炊事や規律のある生活を学ぶ通学合宿を開催したりする。

条例制定を受け、町は知事などに食生活を見直す「朝ごはん運動」の普及と職域の推進を県内全域で取り組むよう要望した。

鶴田町保健福祉課

0173(22)2111

NPO乗合タクシーを長野県 中川村 運行

村内の公共交通網整備が課題となっていた村では、4月から新しい村営巡回バスの運行を試行的に開始するとともに、バス路線から外れた地域や巡回バスが運行しない時間帯の対応として、NPO法人が事業主体となつて「NPO乗合タクシー」を運行している。

巡回バスは従来運行していたバス路線を住民アンケートや利用状況を基にすべて見直し、コミュニティバスやスクールバスを組み込む形で3つの巡回路線に再編したもので、村内各所と役場、JR駅、高校、病院などを結び、1乗車大人200円、小学生100円。6か月の試行運転後、10月から本格運行していく予定。

「NPO乗合タクシー」は、村営巡回バス運行の補完を目的に、NPO法人が自家用車を使って実施する有償運送サービスで、利用対象は事前に利用会員登録をした、村内に住所を有する高齢者や障害者、児童・生徒などの交通不便者。原則として平日の9時～21時に利用でき、利用に当たっては2日前までに予約する。利用料金は、地域のタクシー料金の概ね2分の1程度となっている。

中川村総務課

0265(88)3001

佛教大学と連携の協定 京都府 美山町 を締結

町は、福祉実習や教育実習の受け入れなどで交流を深めてきた佛教大学(京都市)と、地域社会の発展と人材育成を目的に連携していく協定を結んだ。同大学が4月から新設した公共政策学科を中心に、町全体をキャンパスにして実地演習や調査活動を行うほか、学生たちに地域の伝統行事や各種イベントに参画してもらい、若者の目線によるまちづくりの企画や提案を募っていくというのがねらい。

町内には同大学の学舎が置かれているわけではないが、当面は長期休暇や週末などを利用して来町してもらう。大学側も「地域を学問の対象とするだけではなく、ともにまちづくりをめざす」としており、教育、福祉、産業など様々な分野で相互協力による取り組みが進められるものと期待されている。

5月23日には連携協定記念セレモニーとして、美山太鼓や同大学管楽部の演奏、大学混声合唱団の合唱などを実施。6月6日には町で行われた少年野球大会の開会式に同大学の吹奏楽やチアリーダーが参加し、大会を盛り上げた。今後も連携し、大学が持つ資源をまちづくりに生かしていく。

美山町総務課

0771(75)0310

犬・ねごと共生するた福岡県 津屋崎町の条例を施行

町は、町、町民、飼い主等の三者が協力して人と犬・ねごとのより良い共生社会をめざしていくため、「人と犬・ねこの共生に関する条例」を制定し、6月1日から施行する。

条例は全10条で、町、町民、飼い主等の責務を規定。飼い主等の責務として、飼い犬・ねごを適正に飼養し、犬・ねこの健康や安全を保持するよう努めるとともに、飼い犬・ねごが人の生命、身体、財産に害を加え、人に迷惑を及ぼすことのないように努めること、可能な限り最後まで愛情と責任を持って飼養するよう努めなければならないこと、やむを得ず飼養することができなくなった場合は新たな飼い主等を見つけるよう努めることなどを明記している。

また、飼い犬を外に連れ出すときは、犬を制御できる者が引き綱やくさり等でつなぎ、ふんを処理する用具を携帯することや、飼い犬は常にけい留し、道路や公園など公共の場でふんを排泄した場合には直ちに除去することを規定。飼い主がこの規定に違反したときは、町長は必要な指導を行い、従わないときは勧告や改善命令が出せることも明記している。

津屋崎町うみがめ課

0940(52)1234

随 想

西ドイツに学ぶ
農村整備について



佐賀県 市長
賀 町 征
崎 英
かん 田 原

私は約20年前、町の産業課長の時、日本農村振興協会の派遣で、西ドイツの農村整備の実態調査のため訪問団に加わりました。

初めて見る西ドイツの農村整備のコンセプトは、「農村の整備はそこに住む人々のため、そこを訪れる人のためにしなければならぬ」というものでした。農村同士が、「我が村は美しく」といったコンクールで競い合っていることに感心しました。その「我が村は美しく」の本場であるビルゲンドルフ村は、ドイツロマンチック街道沿いにある小さな村でありました。その村の交流センターでは、村の人達との交流会が行われ、村の農家のほとんどが民宿を営み、農家で休暇を長期間、安い経費で泊まり、周辺の農村や農業とふれあい、ゆっくと楽しむこと

ができ、ドイツの都市住民や外国の旅行者が年間を通してたくさん訪れています。村の道路は、並木道や花壇で美しく飾られ、周囲の広々とした自然の風景とよく調和しており、村の中はゴミひとつ散乱しておらず、気持ちが良いものです。ビルゲンドルフ村は、多くの人を受け入れ、美しい環境づくりをすすめることで、若者の定住や、将来までの住みやすい村づくりをすすめるものであります。

そのような村づくりのコンセプトに感動し、ぜひ我が町も、と農村整備を積極的にすすめてきました。その代表的な事業が、農村総合整備モデル事業であり、田園空間博物館整備事業であります。神埼町は、弥生時代の邪馬台国を彷彿とする我が国最大の環濠集

落「吉野ヶ里遺跡」や、奈良平安時代には皇室領荘園であった「神埼荘」の奈良制の地名の名残をとどめ、中世からの佐賀平野独特のクレーク地帯や、奈良平安時代に創建された神社や仏閣、江戸時代に日本でただ一つ、貿易港として開港された長崎と江戸を結ぶ重要道路として整備された長崎街道の宿場町や一里塚等、多くの歴史遺産や、山麓地帯から平野に広がる自然や清流などに恵まれているところから、町づくりの基本テーマを「自然と歴史と未来がひびきあうまち…かんざき」としております。

このようなものを背景に、我が町のすばらしい農村景観を利用し、ゆとりと潤いのある町を維持・発展させるため、神埼町を歴史的・自然的特長により、「国営吉野ヶ里歴史公園ゾーン」「自然と歴史の道ゾーン」「肥前七隈と古代の道ゾーン」「佐賀平野の歴史とクレークゾーン」「長崎街道かんざき宿ゾーン」の5つのゾーンに区分し、町内の吉野ヶ里遺跡、国の名勝「九年庵」、国土庁認定「水の郷」はじめ、数多くの歴史・文化遺産とこれらを擁する全国遊歩百選コースなどの自然景観や農村景観など、町全体を屋根のない博物館に位置づけ、ゾーンごとに歴史・伝統・文化等の多目的機能を再評

新刊紹介

シリーズ/ u Japan
政策研究ブックレットの発行
「eを超えたuの時代へ」
「日本発の新IT社会」を
世界へ発信

(財)電気通信振興会 発行

「情報通信政策・法制の動向に関する勉強会」(座長・総務省情報通信政策局総合政策課長)は、基本的に月一回のペースで、総務省のIT政策に携わる各課長を講師として、開催されています。

この度、同勉強会事務局から原則として、開催の都度、その内容が小冊子で情報提供(十回程度)されることとなりました。

提供される情報は、ユビキタスネットワーク社会構築の現状から未来を展望する最新の内容で、各分野において「IT羅針盤」として、また、知的好奇心の対象として、大いに活用されることでしょう。

第一回配本では、平成十六年四月二十三日、座長の吉崎正弘氏を講師として開催した勉強会の内容が、「u Japan」政策を展望する」と題して発行されています。

第二回配本は、六月下旬の予定です。

「電波開放戦略について」(仮題)

「価格」四〇〇円(税込み)(送料別)

(十部以上まとめて申込みの場合)

単価三六〇円(税込み)(送料別)

「申込みメール」nehanba@dsk.or.jp

「配本案内」http://www.dsk.or.jp/

随 想

備し、核となる施設の整備を図ってまいりました。

「国営吉野ヶ里歴史公園ゾーン」には、吉野ヶ里の古代イメージを壊さぬよう、景観条例をつくり、周辺に菜の花やコスモス等景観作物を植え、稲麦など田園風景を保持しています。

「自然と歴史の道ゾーン」は、町の山麓から丘陵にあたる地域であり、城原川の清流や、その清流を利用した水車によって名産神埼そうめんの製粉を行っていた水車の里の復元、仁比山公園、国の名勝「九年庵」、江戸時代の蘭学者で日本に初めて種痘を取り入れた伊東玄朴旧宅、仁比山神社など、見るべきものが多い所でもあり、このルートは、全国遊歩百選のコースにも選ばれています。

「肥前七隈と古代の道ゾーン」昔、烽が置かれた日の隈山は、春は桜、秋は紅葉が楽しめる、公園には天然芝の多目的グラウンドや子ども遊具などがあり、年間を通して子どもたちが遊んでいます。ゾーン中心部は、桜街道で佐賀平野クリークゾーンと連結しています。

「佐賀平野の歴史とクリークゾーン」ここは町内の穀倉地帯であり、佐賀平野の一角をなす田園風景が

広がっています。佐賀平野は、数万年の長い年月の中で有明海の海進海退によって陸地が出来上がり、その時の水たまりがクリークに発達したもので、長い間人々の生活や農業に関わってきました。そのクリークを昔のまま残し、佐賀のくど造り民家を復元した横武クリーク公園が核となる施設であります。

「長崎街道かんざき宿ゾーン」神埼町の中心部に位置するゾーンで、江戸時代の長崎街道の宿場町として栄えた町です。このゾーンには神社や仏閣が多く、その代表的なものに榎田宮があり、神埼郡の中心的神社として崇敬を集め、太神楽や締元行列など民俗芸能が伝承されています。

以上のような町全体を、既存の史跡や自然景観をサテライト施設として活用・展示しながら、地域に関わりのあるものを復元し、そこに住む人々のため、またそこを訪れる人々のために整備し、我が町をより美しく整備するものであります。皆様方には、ぜひ一度訪れていただきますよう、ご案内申し上げます。

べんりを進化させる
BILLCON

選挙の必需品 投票用紙計数機 選ぶならビルコン

特 長

抜群の安定性で正確に計数します。
コンパクトで持ち運びも便利です。
どなたでも使いやすい簡単操作です。



投票用紙計数機 NE-120

ビルコン株式会社

本社：東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 〒103-0002
馬喰町第一ビルディング2F
TEL.(03)3249-5770/FAX.(03)3249-5781
大阪事務所：大阪市中央区備後町3-3-1 西島ビル6F 〒541-0051
TEL.(06)6267-5790/FAX.(06)6267-5797
<ホームページ> <http://www.billcon.co.jp> <メールアドレス> info@billcon.co.jp

情 報

政策リーダー

政策リーダー

人口動態統計まとめ
市区町村別

厚生労働省はこのほど、平成十年から十四年までの市区町村別の人口動態統計を発表した。

同統計によると、合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子供の平均数）は、全国でみると一・二二六で、前回調査（平成五・九年）より〇・〇八ポイント減少した。市区町村別の分布は一・四〇から一・五九が中心となっている。

同出生率の全国最高は、沖縄県多良間村の三・一四で、次いで鹿児島県天城町（二・八一）、東京都神津島村（二・五一）となっており、上位三〇位中、二八市町村を九州・沖縄が占めた。

一方、最低は東京都渋谷区の一・七五で、次いで東京都目黒区（一・七六）、東京都中野区（一・七七）となり、下位三〇位中、東京都内の特別区を始め都市部の自治体が占めた。最高値と最低値の差は二・三九となった。

同出生率を人口規模別にみると、人口規模が大きいと低い傾向がみられる。また、人口規模が小さい方がその値のばらつきは若干大きくなっている。

全国平均を百とした標準化死亡比を市区町村別にみると、男性では、北海道洞爺村が七一・一で最も低く、次いで岐阜県明宝村（七五・一）、島根県瑞穂町（七五・三）となっている。また、女性では、北海道大滝村が五〇・〇で最も低く、次いで北海道壮瞥町（五六・五）、北海道洞爺村（六四・三）となっている。

平成十六年版防災白書を公表

内閣府は、このほど、平成十六年版防災白書を取りまとめ、公表した。

白書では、まず大規模地震について、小中学校等の耐震化率を例に、想定される被害が甚大かつ深刻であるのに対し、地震防災施設の整備状況が必ずしも十分ではないとしている。また、大規模地震における「自助、共助」の果たす役割は極めて大きい。そのため、平時から住民、企業等様々な主体が防災対策に参画し、地域防災力を高める努力をすることが重要であるとしている。

また、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされる東南海・南海地震については、中央防災会議の専門調査会が昨年の九月に公表した被害想定（建物全壊棟数：約三三万棟、約三六万棟、経済被害：約三兆円、約五兆円）等を示すとともに、同年十二月には、内閣総理大臣により、一都二府十八県六五二市町村に及ぶ東南海・南海地震防災対策推進地域が指定された経緯などにも触れられている。

この他、今般、被災者生活再建支援法の一部改正がなされ（平成十六年四月施行）、住宅の再建等に係る費用について最大二百万円を支援する居住安定支援制度の創設を含む同法の拡充が図られたことについては、典型的な個人資産である住宅に係る支援について、様々な議論がある中で、可能な限り「公助」としての充実を図ったものであるとしている。

平成十五年度 食料・農業・農村の動向に関する年次報告を公表

政府は五月十八日の閣議で十五年度「食料・農業・農村の動向に関する年次報告（農業白書）」を了承した。

白書は、食の安全・安心に対する関心の高まりや土地利用型農業の構造改革の立ち遅れを指摘。WTO農業交渉、FTA交渉での国際規律強化の動きを踏まえて進めている農政改革の方向が、国民の理解と関心を深めることに重点を置いている。

また、BSEや高病原性鳥インフルエンザの発生を取り上げ、食品の安全確保に向けた対策が急務であると指摘。消費者や事業者、行政間で情報や意見を交換する「リスクコミュニケーション」が食品安全行政には欠かせないと強調し、今国会で審議されている家畜伝染病予防法の改正や消費者との意見交換会の充実等を通じ、防疫体制の強化、リスク管理の徹底が必要としている。

WTO農業交渉については、食料安全保障などの観点から交渉に取組む必要があると指摘。途上国を含め関係国の理解と支持が得られるよう粘り強く働きかけるとともに、アジアとの交渉が本格化するFTA交渉では、メキシコとの交渉で培った経験を生かしつつ、国内農産物の輸出拡大も視野に入れ、戦略的に交渉に取組むことが必要としている。

また、食料自給率（カロリーベース）が40%に低迷している現状について、需要に応じた農産物の生産のほか、消費者側も輸入に依存している脂質を減らすなど食生活を見直すことが必要と結論づけている。

アテテネ。



1等・前後賞合わせて

サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

2004年市町村振興宝くじ 7/12(月)発売 発売期間: 7/12(月)~7/30(金)
抽せん日: 8/10(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会/全国市長会/全国町村会/全国市議会議長会/全国町村議会議長会

この夏、最大のドラマをあなたに。